

「霞ヶ浦四十八津」全図  
(下、『帆曳網漁の世界展示  
解説書』より転載)



←  
霞ヶ浦四十八津の一つの現在の  
土浦市沖宿。水平線上の左に土浦  
市街地、右に筑波山が見えます



## 霞ヶ浦（その2）～霞ヶ浦四十八津～

南北朝時代以降、霞ヶ浦の周辺地域も戦乱のなかに巻き込まれていきましたが、ようやく徳川の世になって、人々の生活も落ち着きを取り戻してきました。しかし、幕府や諸藩は財政立て直しのため、各漁場からの営業税の徴収を企てました。これに対し、四十八津の漁民たちは、掟書を定め、お互いに資源を守り、漁業権を認めさせようとしてきました。

### 内の海

湖には古くは統一した名称はなく、信太流海とか香澄流海のように、部分的な名称しかありませんでした。「霞の浦」という統一した名称は平安時代のころからで、「霞ヶ浦」となったのは近世に入ってからです。「かすみ」の語源は種々説がありますが、行方郡香澄郷の「かすみ」の名称が、湖水全体の名称になったものと考えられており、鎌倉時代に入ると、霞ヶ浦は和歌などで「霞の浦」と詠まれるようになりました。

春がすみ霞の浦をゆく舟の  
よそにも見えぬ人をこひつつ  
(藤原定家)

ほのかにも知らせてしかな東なる  
霞の浦のあまのいさり火  
(順徳院 新後拾遺集)

しられしな霞の浦に漕ぐふねの  
ほのかにかよう心ありとも  
(花園天皇 新統古今集)

いづれも「霞の浦」となっており、霞たなびく浪静かな湖の風情が感じられます。

しかし南北朝時代に入ると、霞ヶ浦周辺も動乱の渦に巻き込まれていきます。

南朝方の北畠親房が関東地方に南朝勢力を拡大するために、1338（延元3）年8月、義良親王（のりよし）のう後に即位して後村上天皇を奉じて、伊勢大湊（三重県伊勢市）を出帆、船団は東国に向かいましたが、途中、大風にあい船団はちりぢりとなり、義良親王は親房の子顕信とともに伊勢に吹き戻され、親房らは単独で常陸国・内の海に漂着しています。親房らが上陸したところは信太郡東



1338年、東条荘に上陸した北畠親房が一時入城した阿波崎城址（左上）。阿波崎城が落城すると、親房に協力した近郷の名主13名は、北朝方の佐竹勢により斬首されました。盟友らとの信義を貫き、引き上げようとすする佐竹勢を「ホ～イ、ホ～イ」と呼び止め、進んで処刑されたといわれ、その供養のために信太古渡に「ホイホイ地蔵」が建てられました（右上）、北畠親房肖像画（左下、『茨城県立歴史館HP』より転載）

条荘で、神宮寺城（稲敷市神宮寺）や阿波崎城（稲敷市阿波崎）を拠点に、北朝方と戦いましたが、ともに落城し、小田治久に迎えられて小田城に入りました（親房は、この時期に小田城や関城で『神皇正統記』や『職原抄』（有職故実書、日本の官職の沿革を漢文で記述）を執筆しています）。親房の内の海への到着や、小田城への転進については海夫たちの援助があったものと思われま

す。戦国時代の霞ヶ浦周辺では、小田城の小田氏、守護の佐竹氏、関東管領の上杉氏、古河公方の足利氏、そして後北条氏が覇権を争いましたが、北方の佐竹氏が勢力を南下させ、1591（天正19）年に佐竹義宣が周辺地域を掌握し、秀吉の全国統一の時代を迎えました。秀吉とは友好関係にあった佐竹義宣は、霞ヶ浦北岸を

含む常陸国54万石の領有を認められ、行方・鹿島の33館を滅ぼし、弟の芦名盛重を江戸崎城主としました。しかし1600（慶長5）年の関ヶ原合戦のとき、徳川家康方に味方をしなかつたばかりか、家康に敵対した上杉景勝との同盟が発覚し、秋田の久保田城に左遷され、芦名盛重も所領没収となりました。

その後、家康は東北地方の外様の雄藩に対抗するために、子息（武田信吉、徳川頼宣、徳川頼房）を水戸に封じました。その結果、霞ヶ浦北岸一帯は、概ね水戸藩領（麻生付近は新庄氏領、その他石岡藩・守山藩・若干の天領・旗本領を除く）に入り、湖南地方も芦名氏のあとは天領あるいは旗本領が複雑に入りこみ、その間に土浦藩領・仙台藩領等が加わり、かすみがうら市方面では、土浦藩領と水戸藩領が境を接し、それが幕末まで続きました。

### 霞ヶ浦四十八津掟書

霞ヶ浦の漁業権は「津」を拠点とする海夫の特権でしたが、徳川幕府は浮島付近に専用漁場を設け「箕和田御留川」としました。また、水戸藩もその領内である高浜入りに専用漁場を設置できるように幕府に要請し、四十八津側の猛反対にもかかわらず、1625（寛永2）年、「玉里（水戸）御留川」として実現しました。当時水戸藩は、財政的に苦しい時期であったために、御留川を設定して、改めてそこで漁業を行う特定の人々から権利金や税金を徴収して、藩財政を潤す一事業としました。水戸御留川の運営は、御直網（藩直営の漁業）と入札運上（一番高く入札したものに営業権を与え運上

金を課する)の2通りで行われました。当時の文書には11カ年の御直網で200両(変動相場制のため確定はできませんが1両=5万円とすると1億円、単年度にすると200万円)の利益があがったと記されています。



1650(慶安3)年に成文化された「霞ヶ浦四十八津掟書」。これには「一 霞ヶ浦は、四十八津の入会で、ここでの漁業は従来通り行う。また、鯉の漁期は11月20日より翌年3月までで、4月から11月までは禁漁とする」といった規則が書かれています(『土浦の自然』より転載)

さらに湖畔に領土をもっている土浦藩や麻生藩なども、支配地の地先の漁場から運上(一種の営業税)を徴収しようという気運が高まり、四十八津側の「湖は入会」とする主張は通らなくなりまし。このような状況下で、四十八津の名主が集まって協議のうえ、漁業を権利として認め、規制を定めて、お互いに資源を守るために、1650(慶安3)年に掟書が定められました。その内容は、漁期や漁法の制限、掟を破った場合の処罰措置や救助活動などについて申し合わせをしており、漁業権を認めた最初のものと言えます。この掟書はその後、1726(享保11)年、1741(寛保元)年、1815(文化12)年と3回にわたって議定が行われ補則されています。四十八津の中に田村、沖宿、大岩田の名が見えますが、土浦あるいは東崎の名はなく、土浦の漁民

はまだあまり多くなかったようです。

こうして江戸時代の霞ヶ浦における漁業は、この掟書によって種々規制が行われていましたが、享保期を境として一村ごとに地先水面を、それぞれの領主に運上金を納め、運上場とすることによって、「村の漁場」が定められ、四十八津の伝統的な力は失われていきました。またこの掟書によると、その頃の魚類は鯉・エビ・イサザ(アミ)などが主で、生魚のままか、干し魚として販売されていました。ワカサギなども生魚のままか干し肥料として販売されていたようです(ワカサギを漢字で「公魚」と書くのは、麻生藩が將軍家に焼きわかさを献上し、公儀御用魚とされたことに由来します)。

### 利根川東遷事業

江戸期には、幕府の利根川東遷(とうせん)東へ移すこと)事業により、霞ヶ浦・銚子から利根川・関宿・江戸川を経由し、江戸へと至る、関東の水運の大動脈が開通しました。その結果、霞ヶ浦周辺の産物を江戸へ送る輸送の幹線ルートとなり、東北地方から江戸への物資輸送のルートとしても利用されるようになります。霞ヶ浦の土浦・高浜・木原・麻生、利根川筋の佐原・木下・守谷・境、鬼怒川筋では水海道・石下・宗道・結城など、各河川筋に河岸(かし)川の港町)が開かれ、水運とともに栄えました。また土浦・野田・銚子の醤油、石岡・石下・佐原の酒、流山の味噌(みそ)、猿島のお茶、結城の紬などの産業も発達しました。「霞ヶ浦舟運」等については小紙52号で詳述しています)



利根川東遷(上、『国土交通省』より転載)。天明3年の浅間山大噴火によりできた「鬼出し園」(右、『川越観光ブログ』より転載)



一方、霞ヶ浦や利根川沿いの低湿地の開発は、近世になってから大々的に進められました。特に、利根川東遷事業に伴って、鬼怒川や小貝川下流域、新利根川の開削とその周辺の新田開発などが大規模に行われていきました。

水運や開発という恩恵を霞ヶ浦周辺にもたらした利根川東遷事業でしたが、1783(天明3)年の浅間山の大噴火が、一つの転機をもたらしました。集落を全滅させるなど、死者2〜3万人を出したこの噴火による大量の火山灰は、天明の大飢饉の一因となったといわれていますが、同時に、利根川の河床を堆積によって急激に上昇させ、利根川(特に江戸川分岐点より上流)の水害を激化させるに至ったのでした。このため、幕府は、江戸川への流入量の制限や川の拡幅によって銚子方面へ流れる水の量を増やす工事を行いました。この工事の結果として、今度は、霞ヶ浦をふくむ利根川下流域に洪水を追いやり、水害を深刻化させる原因となりました。また、火山灰の河床への堆積を招いて海水の流入を妨ぐとともに、河川改修による利根川上流

からの堆積量の増大も霞ヶ浦へ流入する海水を少なくすることになりました。さらには、当時、海面が低下していたことも、一層の淡水化を促すものとなりました。これらの結果、生息する魚介類も海水から汽水・淡水に生息するものへと変化し、漁業も現在のものに近いワカサギやコイ・フナなどを対象とするものが定着していったと考えられています。その後、明治時代まで、利根川の「主流」は確定していませんでしたが、足尾鉍毒事件の発生によって、霞ヶ浦や銚子方面を利根川主流とする方針が明確になりました。この方針は霞ヶ浦の治水対策を強化していくこととなりますが、昭和13年の洪水」といわれる霞ヶ浦の近代治水史上最悪の大洪水や「昭和16年の洪水」といわれる大規模洪水により、昭和14年に始まった利根川増補計画の教訓となり、のちの治水事業にも引き継がれていきました。(高21回卒 松井泰寿)



昭和13年の大洪水のときの土浦市。水没した港町(上)。現土浦市中央交差点前(下)の出水状況(いずれも写真)。記録(20世紀)より転載



### 【参考資料】

- 『理想郷とよばれた常陸国』 (かすみがうら市郷土資料館 2013・8)
- 『帆曳網漁の世界展示解説書』 (かすみがうら市郷土資料館 2005・7)